

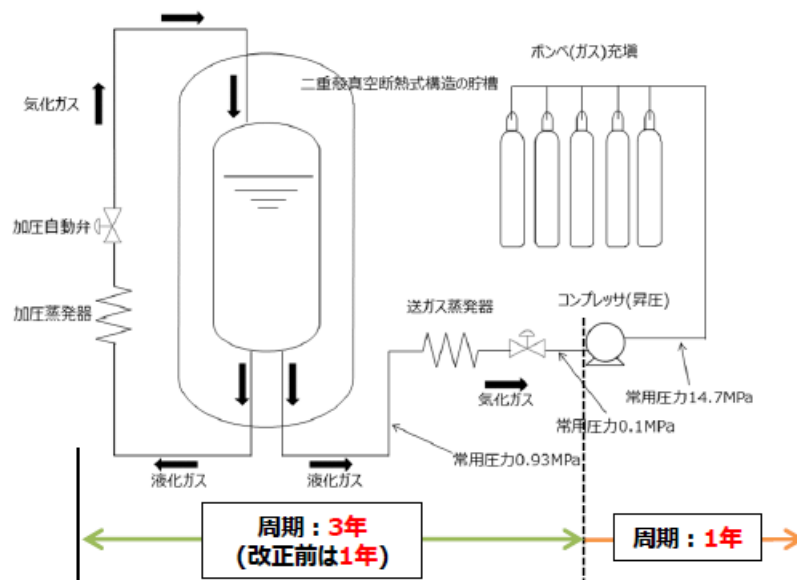
## コールド・エバポレータ（CE）を含む高圧ガス製造施設の保安検査申請について

ポンプやコンプレッサが接続されているCEを含む高圧ガス製造施設については、製造施設全体の保安検査周期を1年としていましたが、令和3年3月の省令改正により、CEと同様の設備構成の範囲に限り、保安検査周期3年を適用できるようになりました。

県内で該当する設備をお持ちの方で、CE部分の保安検査周期を3年とする場合、CE部分を受検しない年度においては、その分の処理量を差し引いて保安検査の申請をすることができます。

なお、周期3年が適用できる範囲であっても、従来どおり1年毎に保安検査を受検して差し支えありません。

処理量を差し引いて申請する場合、保安検査申請時に、別添の記入例を参考に申請してください(特に差し引いて申請されない場合、従来どおり、設備全体を1年毎に保安検査するものとします)。



出典：コールド・エバポレータ（CE）の定義見直し関係 ～ 解説資料～ 経済産業省高圧ガス保安室 2022年2月（修正版）

### 保安検査周期の見直し

## 別紙A-2 (1/2)

## 高圧ガス製造事業所定期修理保安検査計画一覧表

事業所名	千葉市株式会社
連絡担当者名 及び所属名	指導課 課長補佐 ○○ ○○ 電話：043-202-1672
保安技術管理者等	課長 ○○ ○○
高圧ガスの処理能力	事業所全ての高圧ガス総処理能力 5,000 □/日 (保安検査対象施設の総処理能力 4,900 □/日)
製造設備の種類	すべて移動式設備である。( YES <input type="checkbox"/> NO <input checked="" type="checkbox"/> )
貯槽の合計基数：	基 本年度開放予定基数： 基

事業所内のすべての高圧ガス施設について、下記の各欄に、各施設（プラント）及び貯槽（本年度開放する貯槽のみ）ごとに記入すること。（休止施設、保安検査対象外施設も含む。）

施設の場合の 記入項目	A：施設名称（プラント名、高圧ガス名を含む。）	開放する貯槽の場合の 記入項目	A：内容物・貯蔵量（内容積・形状）
	B：Aの許可年月日及び番号		B：貯槽の記号・番号
	C：高圧ガス処理能力（□/日）		C：前回の開放年月日
	D：本年度の定期検査の予定期間		D：開放検査予定期間
	E：保安検査基準日		E：保安検査基準日

1	A：液化炭酸製造施設(CE以外) (保安検査周期1年)		×検査日
	B：平成22年4月10日 第11号	C：4,900 m <sup>3</sup> /日	×検査員
	D：令和4年5月2日	E：令和3年5月20日	

2	A：液化炭酸製造施設(CE部分) (保安検査周期3年)		×検査日
	B：平成22年4月10日 第11号	C：100 m <sup>3</sup> /日 (保安検査対象外)	×検査員
	D：保安検査対象外	E：令和3年5月20日	

3	A：		×検査日
	B：	C：	×検査員
	D：	E：	

- 注意 1 ×印の欄は、記入しないこと。  
 2 休止施設の場合は、D欄に『(休止中)』と記入すること。  
 3 保安検査対象外の施設は、D欄に『(保安検査対象外)』と記入すること。